



# あぐに

## 令和7年 巳年 栗国村 新年会・二十歳の集い



新年会・20歳の集い

### 2月の主な内容

- 総務課だより ..... 2～7頁
- 民生課だより ..... 7・8頁
- 経済課だより ..... 9頁
- 教育委員会だより ..... 11頁



### ■村の人口と世帯数（令和6年12月31日）

	西	浜	東	計	前月比
人口	男	89人	143人	142人	374人 12人増
	女	60人	104人	138人	302人 13人増
	計	149人	247人	280人	676人 25人増
世帯数	99世帯	175世帯	162世帯	436世帯	26世帯増

### ■ハブの捕獲数（令和6年12月31日時点）

令和6年度	平成29年度からの総数
201匹	706匹



# 令和7年の新年会及び二十歳の集い

令和7年の新年会と二十歳の集いが、1月11日(土) 離島振興総合センターで行われ、新20歳となる6名(2名欠席)、来賓、ご家族の方が訪れ、新年と新20歳の門出を祝いました。

式典では上原村長をはじめ玉寄郷友会長、与那城議長からの挨拶があり、上原村長からは新20歳に対し「疲れたときは故郷に帰り、十分な休息をとってください。一歩下がって二歩進み、不撓不屈に立ち向かう皆様の栄光と健闘を祈ります。」と激励しました。



## 栗国中学校を卒業される方へお知らせ

次に該当する高校生及び学生等は、那覇からの往復運賃の割引が受けられます。

### 【対象者】

1. 離島出身高校生 (村外にある高等学校に進学する者で、父母のどちらかが村内に居住し、住民登録を行っており、かつ、父母のどちらかと同じく村内に住民登録を行っていた離島出身高校生)
2. 離島出身学生等 (学校教育法(昭和22年法律第26号)で定める学校に在学する者で父母のどちらかが村内に居住し、住民登録を行っており、かつ、父母のどちらかと同じく村内に住民登録を行っていた離島出身学生等)

### 【必要なもの】

1. 学生証又は在学証明書、住所が確認できる書類及び保護者の住所が確認できる書類の提出が必要です。

※現在使用している離島住民割引運賃カードを持参して下さい。

沖縄県離島住民割引運賃カード  
(離島出身学生等)



\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

入学・就職・転勤等による引越して、住所を異動される方は、  
「**正確な住所の届出**」が必要です！

- 住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。
- マイナンバーカードには、最新の住所を記載する必要があります。引越し先の市区町村にマイナンバーカードを持参し、必要な手続きを行ってください。
- 「転出届」は、マイナポータルを通じてオンラインで提出できます。



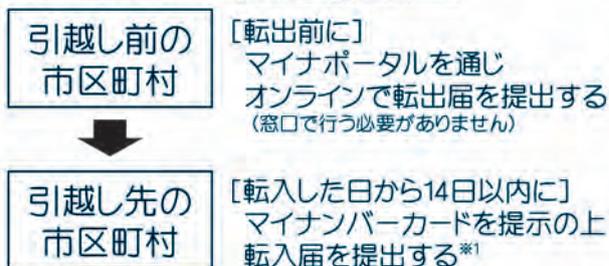
(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)



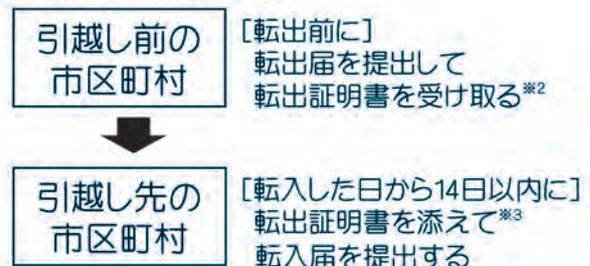
### ◆住民票の異動届(転出届、転入届、転居届等)の手続方法

#### ◎他の市区町村に転出・転入する場合

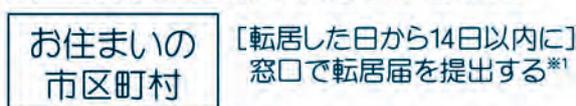
##### <オンラインでの届出(推奨)>



##### <窓口での届出>



#### ◎同一の市区町村内で転居する場合



- \*1 マイナポータル等を通じて、転入(転居)届の提出のために来庁予定の連絡ができます。
- \*2 マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。
- \*3 マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

※総務省からの提供資料

詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へお問い合わせください。

## 住民票の手続きQ&A

### Q 住民票はどうやって移すの？

住民票の手続きは簡単です！



- 「マイナンバーカード」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に「転出届」をマイナポータルを通じてオンラインにより、又は郵送により提出することで、転出証明書の発行なしで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きをすることが可能です。
- 転入届は、転入した日から14日以内に提出してください。
- 引っ越しをした際には「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、転入届提出時にマイナンバーカードもお持ちください。
- 正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。

### Q 選挙の投票はどうなるの？

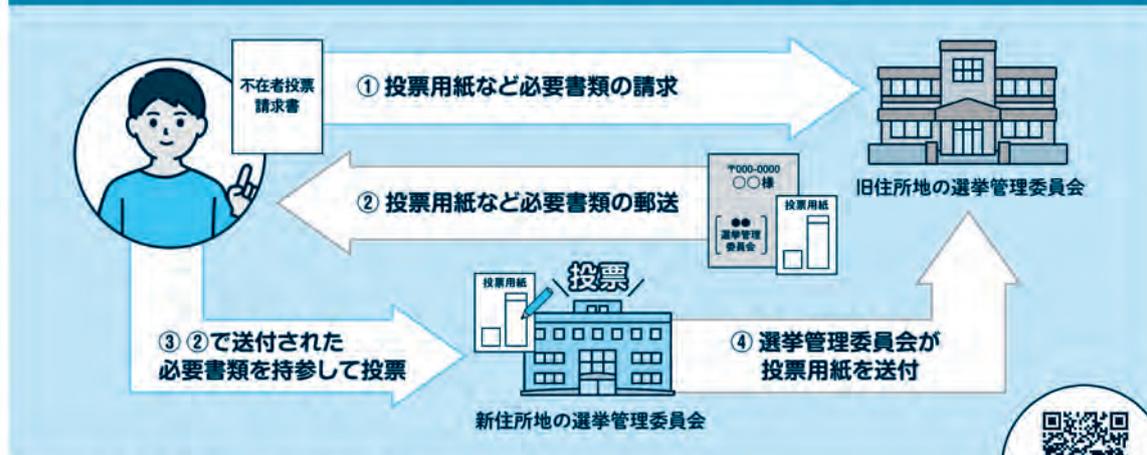
住民票を移してから3ヶ月経過したら、引っ越し後の新しい住所地で投票できます。

- 選挙人名簿の登録基準日において3ヶ月経過している必要があります。

もし、3ヶ月経過する前に選挙があった場合は、引っ越し前の住所地で投票できます。

- 引っ越し前の住所地で投票するためには、引っ越し前の住所地に3ヶ月以上住んでいた必要があります。
- 地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転した場合に限られます。

選挙の日に引っ越し前の住所地に行けない場合は、不在者投票ができます。



- 不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している方も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができる制度です。
- 投票用紙などの郵送に時間がかかる場合がありますので、お早めの手続きをお願いします。



### Q 地元の成人式に出られる？

住民票を移した後も、ほとんどの市区町村で、地元の「成人式」に参加できます。

- 成人式の案内状送付先の変更など、事前に手続きが必要な市区町村もあります。成人式の時期、場所など詳しくは地元の市区町村にお問い合わせください。

※総務省からの提供資料

※詳しくはお近くの市区町村にお問い合わせください。

相続登記はお済みですか月間

沖縄県司法書士会



# 「遺言・相続」 講演会・相談会

**日時** 令和7年2月8日(土)  
【講演会】13:00～15:00 【相談会】15:00～16:45  
**会場** 名桜大学 講義棟 名護市為又1220-1  
講演会▶108講義室 相談会▶107講義室

**講演会** 13:00～15:00

**入場無料**

## 【第1部】「相続登記の義務化とその背景」

講師/那覇地方務局 職員 当山 和男 (30分)

## 【第2部】「司法書士からみた相続と遺言について」

講師/司法書士 金城 哲志 (60分)

## 【第3部】「公正証書遺言について」

講師/那覇公証センター 公証人 植村 幹男 (30分)



**相談会** 15:00～16:45

## 司法書士・法務局職員による無料相談会

※予約不要 ※相談は先着順、当日、相談会場まで直接お越しください。

問い合わせ先 沖縄県司法書士会 事務局 [沖縄県司法書士会](http://okinawa-joshoshu.com)

☎098-867-3526 那覇市おもろまち4丁目16番33号 9:00～18:00(月～金)



相続登記はお済みですか月間 無料相談会

◎その他相談会 13:00～16:00

(那覇支部) 2月8日(土) 沖縄県司法書士会館(3階)

(八重山支部) / 8日(土) 結い心センター 1階研修室

(宜野湾支部) / 13日(木) 男女共同参画センターふくふく(講堂)

(宮古支部) / 15日(土) 宮古島市働く女性の家

(沖縄支部) / 21日(金) うるま市役所 西棟1階会議室

◎各司法書士事務所

期間/令和7年2月1日(土)～2月28日(金)まで1か月

## 村・県民税の申告について

◎原則、昨年度栗国村で申告された方で、今年度も申告の義務があると見込まれる方については、お一人ずつ事前にはがきで通知します。(令和7年1月末発送予定)

手元に届いていない場合は、役場総務課にて申告書を配布しておりますので、申告が必要な方は、手続きをお願いします。

令和7年度の村・県民税の申告相談を令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までの期間に栗国村役場で行います。これは令和6年中に得た収入を申告していただくものです。この内容が令和7年度の村・県民税や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの算定基礎となります。また、所得・課税証明などの諸証明もこの申告に基づいて発行されますので、申告する方は、期間内に申告してください。(令和6年分確定申告についても同期間で行います。)申告の内容によっては、北那覇税務署にご案内する場合があります。

《お問い合わせ先》栗国村役場総務課税務係 098-988-2016

- ◆ 申告会場 栗国村役場 総務課 税務係 窓口
- ◆ 申告期間 令和7年2月17日(月)～3月17日(月)  
※土・日・祝日は除きます。
- ◆ 申告時間 午前9時～午後5時
- ◆ 受付内容 住民税申告、一般的な所得税申告



## 交通災害共済

### ■ 交通災害共済とは

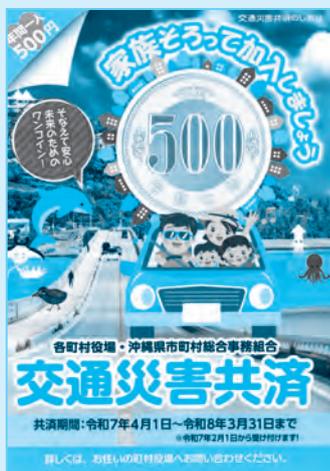
年額500円で、交通事故が起きた場合に見舞金が支給される共済事業です。

### ■ 加入の資格は

栗国村に住民登録している方、または外国人登録している方は年齢に関係なく誰でも加入できます。また、修学のため、一時的に他市町村へ転出されている方も加入することができます。

### ■ 共済期間は

毎年4月1日から翌年3月31日までとします。ただし、4月1日以降に加入される方は、役場で加入申込書が受理された日の翌日から、共済期間満了の日(3月31日)までとします。



お問い合わせ先：栗国村役場 総務課 988-2016 担当：喜瀬

## 旅券発給事務に係る標準処理期間の変更及び旅券手数料の改定について

### 1 変更項目

#### (1) 旅券の集中作成に伴う標準処理期間の変更

これまで、旅券の作成は各都道府県で分散して行われていましたが、「2025年旅券」の発給開始に伴い、国立印刷局で集中作成されることになりました。これに伴い、同局への旅券作成依頼及び同局からの旅券搬送受領に日数を要することから、本県の標準処理期間を次のとおり変更しますので、余裕を持って早めの申請をお願いいたします。

#### ■標準処理期間（申請から受け取りまでの日数）

窓口	【現行】		【変更後】
県旅券センター受付	6 開庁日目	→	10 開庁日目
市町村受付	10 開庁日目	→	14 開庁日目

#### (2) 手数料の改定（沖縄県証紙）

旅券法施行令に定められた都道府県手数料の標準額が改正され、次表のとおり、紙申請と電子申請で区分し、紙申請の場合は、300円増額の2,300円、電子申請の場合は、100円減額の1,900円となります。

#### ■都道府県分手数料改定の概要

申請区分	【現行】		【変更後】	(増減額)
紙申請	2,000 円	→	2,300 円	+ 300 円
電子申請	2,000 円	→	1,900 円	- 100 円

### 2 変更適用日

前記1の変更は、全て令和7年3月24日（月）からの申請に適用されます。

#### 【注意事項】

適用する手数料は、補正等により受理日が変更になった場合であっても、実際の申請日により判断します。

紙申請の場合は3月21日（金）まで、電子申請の場合は3月23日（日）までになされた申請については、変更前手数料が適用されます。

## 民生課 だより

### 令和7年度粟国村へき地保育所入所児童募集（申込受付）について

令和7年度の保育所入所について、「給付認定（保育所入所申込）」の受付を行いますので、令和7年4月以降の保育利用をご希望の方は、募集期間内にお申し込みください。

募集案内や申請書・必要な添付書類等の明細は、村役場民生課窓口でお受け取り下さい。

申し込みの際には募集案内を十分にご確認いただき、申請書の記入漏れや添付書類の提出漏れのないようにお願いします。

（※入所希望者数が利用可能定員を上回る場合には、保育が必要な事由や状況など一定の基準により入所調整を行うことがあります。）

#### 募集（受付）期間

令和7年2月3日（月曜日） から 3月7日（金曜日） まで

#### 申込受付場所（提出先）

粟国村役場 民生課

※必ず添付書類とともに申請書を提出して下さい。

#### 募集案内等配布場所

粟国村役場 民生課



## さくらねこ無料不妊手術事業について

民生課では、公益社団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業（行政枠）」で発行している無料不妊手術チケットの交付窓口となり、地域猫活動を行う村民に対し、チケットを配布します。

### 対象：村在住の方

※自分が飼っている猫、飼おうと思っている猫は対象外

交付条件：飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、地域猫活動を実施できる方

地域猫活動とは：地域の理解・協力のもとで飼い主のいない猫を飼養・管理しながら、徐々に頭数を減らし、トラブルの解決を目指す取組です。

### 《注意事項》

- ・チケット交付には窓口での手続きが必要です。事前の申請が必要であるため、ご利用を考えている方は民生課へご相談ください。
- ・チケットを利用できる病院は下記の通りです。
- ・チケットの交付は申請から1か月以上かかります。野良猫の捕獲前に申請をお願いします。

所在地	動物病院名
浦添市	てだこペットクリニック
浦添市	保護猫とつながるクリニック みやうみやう動物病院
豊見城市	豊見城動物高度医療センター
読谷村	TNR よみたん
中城村	TNR なかぐすく

所在地	動物病院名
北谷町	北谷動物医療センター
西原町	みやざわ動物病院
名護市	名護動物医療センター
名護市	TNR なご
那覇市	アイリスいぬとねこの病院

問合せ：民生課 【電話】098-988-2017

公益財団法人どうぶつ基金が不妊手術・ワクチン・ノミ駆除薬の費用を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体等と連携して TNR 事業を行います。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこ TNR (Trap/ 捕獲し、Neuter/ 不妊去勢手術を行い、Return/ 元の場所に戻す、その印として耳先をさくらの花びらのように V 字カットする)」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。(文章：どうぶつ基金)

## 栗国診療所

### 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属栗国診療所 診察時間のご案内

	月	火	水	木	金	土	日
午前 受付 8:45 ~ 11:30 診察 9:00 ~ 12:00	○	○	○	○ (血液検査)	○	休 診	
午後 2:00 ~ 午後 5:00	特殊外来	老人ホーム	特殊外来 予防接種	訪問診療	特殊外来		

- ①一般外来は午前中の診察のみであり、受付時間は **11:30 まで** となります。巡回診療が予定されている日は 11:00 までとなりますので、ご注意ください。
- ②午後の診察は特殊外来（専門医巡回診療、外科等処置、禁煙外来、健康診断等）および地域診療（老人ホーム回診、訪問診療、見回り訪問、予防接種、会議など）となり、**午後の診察の希望には対応できない**ことも多く、翌診察日午前中の一般外来時間に診察をお願いする場合がありますので、なるべく早めの受診を心がけてください。
- ③風邪の症状（発熱、せき等）などで受診を希望の場合、他の患者さまと入り口を分けてご案内することや、車等での待機をお願いすることもありますので、来所の前に **電話での受診確認**をお願いします。

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター附属栗国診療所 電話 **988-2003** ※時間外は **119 番へ**

お子様の急な発熱やケガなどで夜間・休日に病院を受診するか迷ったらこども医療でんわ相談（# 8000）を利用できます。  
受付時間平日 19:00 ~ 翌朝 8:00 / 土日祝日 24 時間対応

年齢を問わず全ての人を対象として、急なケガ、病気で受診した方がいかに、看護師などからアドバイスを受けられます。  
（# 7119）または（098-866-7119）/24 時間電話受付



## 農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

### ◆加入資格

- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業従事



税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。お気軽にご相談ください。

## 社会福祉協議会 だより

### 子ども食堂「みんなのあそびば」IN 粟国 第3弾

1月12日(日)16時半より、沖縄市のボランティアグループ・子ども食堂「みんなのあそびば」主催による、子ども食堂が観光協会ビジターセンターで開催されました。肌寒い中、親子合わせて約50名が参加！タコライスに舌つづみを打ち、スープもおいしかったようです。焼きたてのワッフルはかわかりがでるくらい「おいしい」と今回も大好評でした。又、くじ引きで好きなプレゼントもいただきました。代表の管理栄養士である竹下さん、比嘉さん、島袋さん、新垣さん、田島さん、新城さん、武田さん親子(福岡県在)、今回も誠にありがとうございました。島内のボランティアの皆さんありがとうございました。



## 村長日程表

### R7年2月

- 2日(日) 出張 粟国郷友会 新年祝賀会
- 3日(月) 出張 令和6年度 第2回 南部広域市町村圏事務組合理事会

南部離島市町村長議長連絡協議会 役員会・定例会

- 18日(火) 第205回 沖縄県町村会 定期総会
- 22日(火) 出張 陸上自衛隊「第15回定期演奏会」

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

## 粟国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



## 納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。  
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

- 固定資産税 第4期(納付期限) 2月28日(金)
- 国民健康保険税 第8期(納付期限) 2月28日(金)
- 後期高齢者医療保険料 第8期(普通徴収) 2月28日(金)

※粟国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としをおすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税 (担当:総務課 ☎988-2016)
- ③住民税 (担当:民生課 ☎988-2017)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当:民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当:経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。粟国村内であれば粟国郵便局(988-2004)でも対応可能です。

## 栗国村観光協会からのお知らせ お問い合わせ：098-896-5151

### 令和6年12月14日 クリスマスイルミネーション点灯式&パーティー開催

栗国島初イベントに大勢の皆さまがお足運びくださいました。サンタコスプレ撮影会・ゲームで駄菓子GET・手作りケーキトッピング&紅芋お汁粉試食会等、寒さ吹き飛ぶ大盛況でした★

ご参加いただき誠にありがとうございました✿



### 蕎麦打ち体験会のおしらせ

令和7年2月9日(日)午後ビクターセンターにて開催!

皆さまお誘いあわせの上お越しください♪

【詳細はチラシ・SNSにて】



観光協会  
Instagram



### 15の春 栗国島へり遊覧飛行のおしらせ

令和7年3月8日(土) 13:00より

今年中学校を卒業する生徒とご家族様をメインに栗国島の素晴らしい絶景を「上空から見て」体感するへり遊覧飛行を開催!

【詳細は後日おしらせします】



## ～栗国村御万人すりていクリーン・グリーン・グレイシャス (CGG) 運動～ 御礼

12月22日(日)クリーン・グリーン・グレイシャス(CGG)運動出発式を栗国小中学校運動場で行った。村長、教育長職務代理者の挨拶、副村長による出発式の後、清掃用具を各字に配布した。

多数の村民の参加により各字に分かれ村内一斉清掃を行いました。木々の剪定、空き缶拾い等、皆様の参加・ご協力により村内がきれいになりました。ありがとうございました



## 地域おこし協力隊 だより

皆さんこんにちは！地域おこし協力隊の四方絢子です。

令和6年10月1日から地域おこし協力隊として活動を開始し、「とび吉」に勤務しながら、年間行事の一つである「釜マーイ」に参加させていただいたり、かりんとう製造や豆腐製造、塩工場にて塩の袋詰め、紅いも掘り、離島フェアなど、まだ来島して4ヶ月程ですが、様々な体験を通し、島の文化や産業のことを学ばせていただきました。

また、観光協会主催のハロウィンイベントで栗国の黒糖を使ったシュークリームを製作し提供、クリスマスイルミネーション点灯式ではロールケーキと栗国の紅イモを使用したおしるこを提供したりと島民の皆さんと楽しい時間を過ごすことが出来ました。子供たちの楽しそうにトッピングしている姿や皆さんの笑顔を見たら、やってよかったと心から思いました。

今後も島の方々との交流を大切に、まだまだ知らない栗国の魅力をどんどん発見し、地域おこし協力隊として島の発展に貢献できればと考えています。まだまだ未熟ですが、今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い致します。



地域おこし協力隊 四方絢子

# 2月 栗国村行事カレンダー・ニューフェリーあぐに・第一航空 運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。※航空便の変更等に関する放送はございませんので、第一航空（株）にお問合せ下さい。

日 旧暦	曜日	フェリー		航空便		行事予定	日 旧暦	曜日	フェリー		航空便		行事予定
		泊発	栗国発	那覇発	栗国発				泊発	栗国発	那覇発	栗国発	
1	土	9:30	13:45	那 9:00			15	土	9:30	13:45	那 9:00		定時メンテナンス・ 臨時メンテナンス等 により運休します。
1/4				栗 11:00			1/18				栗 11:00		
2	日	9:30	13:45		初御願		16	日	9:30	13:45		初御願	
1/5							1/19						
3	月	9:30	13:45		初御願		17	月	9:30	13:45	那 9:00		
1/6							1/20				栗 11:00		
4	火	9:30	13:45		足腰教室 離島振興総合センター 午後1時30分～3時30分		18	火	運休 (渡嘉敷貨船)		那 9:00		
1/7							1/21				栗 15:00		
5	水	9:30	13:45		健康相談 保健師室 午前9時～11時	定時メンテナンス・臨時メンテナンス等により運休します。	19	水	9:30	13:45	那 9:00		
1/8							1/22				栗 11:00		
6	木	9:30	13:45				20	木	9:30	13:45			健康相談 保健師室 午前9時～11時
1/9							1/23						
7	金	9:30	13:45				21	金	9:30	13:45			
1/10							1/24						
8	土	9:30	13:45				22	土	9:30	13:45	那 9:00		
1/11							1/25				栗 11:00		
9	日	9:30	13:45		和蕎麦打ち体験会 観光協会ビジターセンター 午後1時30分～4時30分		23	日	9:30	13:45			天皇誕生日
1/12							1/26						
10	月	9:30	13:45			24	月	9:30	13:45	那 9:00		振替休日	
1/13						1/27				栗 11:00			
11	火	9:30	13:45		建国記念の日	25	火	運休 (渡嘉敷貨船)		那 9:00			
1/14						1/28				栗 11:00			
12	水	9:30	13:45			26	水	9:30	13:45	那 9:00			
1/15						1/29				栗 11:00			
13	木	9:30	15:00		旧十六日 健康相談 保健師室 午前9時～11時	27	木	9:30	13:45			健康相談 保健師室 午前9時～11時	
1/16						1/30							
14	金	9:30	13:45			28	金	9:30	13:45				
1/17						2/1							

<p><b>【村運営バス・デマンド型乗合タクシー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アニー号 (コミュニティバス)</li> <li>・リかりか号 (デマンド型乗合タクシー)</li> </ul> <p>《専用電話》080-9852-7362</p> <p>上記以外のお問い合わせ</p> <p>《電話》098-988-2016</p>	<p><b>【航空機について】</b></p> <p>第一航空株式会社那覇営業所</p> <p>電話番号 098-859-5531</p> <p>運航日時：1日1往復</p> <p>週3往復程度</p> <p>(月・水・土曜日)</p>	<p><b>【民生委員】</b></p> <p>西地区担当：棚原 宏明氏</p> <p>東地区担当：安里 和雄氏</p> <p>浜地区担当：末吉 浩一氏</p>
<p><b>【船舶へのお問い合わせ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗国村船舶課 (7:30～17:15)</li> <li>☎ 098-988-2495</li> <li>・那覇船舶事務所 (8:00～17:00)</li> <li>☎ 098-862-5553</li> </ul>	<p><b>【消費生活相談窓口】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栗国村民生課</li> <li>☎ 098-988-2017</li> <li>・消費者ホットライン</li> <li>☎ 0570-064-370</li> </ul>	<p><b>【人権擁護委員】</b></p> <p>呉屋 貴美江氏</p> <p><b>【行政相談員】</b></p> <p>不在</p>